

能勢町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年8月7日(月) 午前10時00分～11時00分
2. 開催場所 能勢町役場 西館3階 会議室
3. 出席委員 (12人)

農業委員	1番	乾	義夫
	2番	今中	明
	3番	塚原	洋平
	4番	辰野	卓爾
	5番	福井	明房
	6番	石塚	成子
	7番	早瀬	裕康
	8番	福中	繁信
	9番	成田	周平
	10番	森畠	和志
	12番	龍見	敬明
	13番	原田	富生

4. 議事日程

議案第17号について 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について

その他について

5. 農業委員会事務局職員

事務局 辻本 龍馬
地域振興課 塚本 築

6. 会議の概要

- 事務局 本日、事務局長である古畑の方は他の業務の為、欠席とさせていただきます。本日、配布資料の基本構想の改正に伴いまして、地域振興課の塚本が、同席しておりますので、よろしくお願いいたします。
- 会 長 皆様 おはようございます。本日も多忙の中お集まりいただきありがとうございます。農業委員会会長を努めさせていただきます上杉地区の乾 義夫と申します。これから3年間よろしくお願いいたします。農業関係のことは、あまり分からないことばかりですので、皆様の協力の下に進めていきたいと思っております。以上と挨拶とさせていただきます。
- 事務局 能勢町農業委員会会議規則第6条により、在任委員の過半数の出席でございますので、本日の会議は成立するものでございます。例によりまして、議長は会長にお願いいたします。
- 議 長 議事に移らせていただく前に欠席の届が、11番 平田委員より出ております。
- 議 長 例によりまして、議事録の署名委員を私から指名させていただくことに賛成の方は、挙手願います。
- 各委員 挙手。
- 議 長 全会一致であるため、私の方から指名させていただきます。今回の署名委員につきましては、4番 辰野委員、5番 福井委員にお願いいたします。
- 議 長 つづきまして、議案第17 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画に対する意見決定について事務局より説明願います。
- 事務局 議案第17号について説明。
- 各委員 なし。

議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第17号 農用地利用集積計画については、原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、原案どおり承認することにいたします。

議 長 つづきまして、その他の案件について事務局より説明願います。

事務局 本日配布しております「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想計画の変更」についてご説明いたします。基本構想とは、農業経営基盤強化促進法第6条に基づき、本町の農業施策の推進において、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、概ね10年後の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的な農業経営を育成することを目的に定めているものです。大阪府においては、この農業経営基盤強化促進法を受けて、平成6年2月に「大阪府農業経営基盤強化促進基本方針」を策定し、今後の大阪の農業の方向づけを示しております。本町においては、平成7年3月に「大阪府農業経営基盤強化促進基本方針」を基に、この「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を策定しました。これについて、令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、大阪府の「大阪府農業経営基盤強化促進基本方針」が変更されたことを受け、本町の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想」を変更するものです。今回の主な変更点としましては、まず1点目ですが、農業経営基盤強化促進法の改正により農地利用集積円滑化団体が廃止と人・農地プランが地域計画に変更されたことに伴って、本町の基本構想からも削除また、人・農地プランから地域計画に変更をしました。2点目としましては、農業を担う者の確保及び育成の考え方、就農等希望者の受入体制の確保、町内の関係機関との役割分担。また、連携の考え方、町が主体的に行う就農等促進のため取組、就農等希望者の受入れから定着に向けたサポートの考え方・取組について追加しました。3点目としては、地域全体での農用地の利用集積の調整をするための農用地集団化の将来の望ましい農地利用の在り方、具体的な取

組、関係機関との連携について追加。4点目としては、法第18条第1項の協議の場の設置の方法、法第19条第1項に規定する地域計画の区域の基準その他の法第4条第3項第1号に掲げる事業に関する事項において、地域計画推進事業を促進するため、地域計画の協議の場の設置や地域計画の区域基準、地域計画の策定の進め方、地域計画に基づく農用地の利用権の設定等の進め方について追加しました。また、基本構想の見え消しについては、新旧対照表をご確認ください。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わったわけですが、ご意見・ご質問ございませんか。

成田委員 新規就農者数の根拠は何か。

塚 本 現在、能勢町の中で認定期間内の認定を受けておられる認定新規就農者の数です。更新しているので、その数を載せております。

成田委員 新規就農者数は多いですが、認定新規を取得している農家は少ないということですね。分かりました。

議 長 他にご意見・ご質問ございませんか。

各委員 なし。

議 長 ないようですので、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想計画の変更」について、「意見なし」として回答することに賛成の方は挙手願います。

各委員 挙手。

議 長 全会一致であるため、「意見なし」として回答することにいたします。

議 長 つづいて、その他に案件について事務局より説明願います。

●次回の農業委員会総会の日程について

日 時：9月6日（水）午前10時より

会 場：役場本館 第2会議室

- 議 長 　　他の委員からご意見はありませんか。
- 原田委員 　新規就農者に対する支援制度について、例えば、新規就農者さんが、町内に移住を検討されていて、役場に相談をしても、結局町内業者へ紹介するだけで、移住促進に繋がっていない。町として今後どのように考えているのかお聞きしたい。
- 塚 本 　　能勢町としましては、移住者関係でありましたら、総務課政策推進担当が窓口でありますし、地域振興課は、就農も兼ねた相談など共有していただき、あっせんしていく体制で取組みたいと思っております。
- 福井委員 　そういったことも含めて、農業委員会事務局の方で取りまとめていただいて報告していただきたいです。
- 議 長 　　以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。
ありがとうございました。